

仕 様 書

1. 件 名 パーソナルコンピュータ等の購入（一括調達）
2. 数 量 別紙１のとおり
3. 目 的 量子科学技術研究開発機構の事務業務を遅滞なく行うため。
4. 納入期限 令和７年１０月３１日（金）
5. 納入場所 千葉県千葉市稲毛区穴川４－９－１
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
詳細は別紙１のとおり
5. 構 成 別紙２のとおり
7. 検 査 納入後、当機構職員が所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。
8. 情報セキュリティ
 - ① 受注者は、量研の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
 - ② 受注者は、本件で取得した量研の情報を、量研の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
 - ③ 受注者は、本件で取得した量研の情報を、量研の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
 - ④ 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、量研が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
 - ⑤ 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
 - ⑥ 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに量研担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
 - ⑦ 受注者は、量研から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を量研からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。

- ⑧ 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、量研の許可無く量研外部に持ち出してはならない。
- ⑨ 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- ⑩ 本件で作成された著作物（マニュアル、コンピュータプログラム等）の所有権は、量研に帰属するものとする。
- ⑪ 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を量研に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、量研に対しすべての責任を負うこと。

9. その他

- ・納入物についてグリーン購入法適合品の確認がとれること。
- ・本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。
- ・機器の搬入は平日8時30分～17時に行うこと。具体的な日程等の詳細は、受注後に納入先の要求部署と調整をすること。
- ・納入物を組み立ての上、別紙1の納入場所にそれぞれ納入すること。
- ・納入時に発生した梱包材については、原則として受注者にて処分すること。ただし、旧使用機の排気は不要とする。
- ・本仕様書の記載について疑義等が生じた場合は、事前に要求者と協議のうえ、指示に従うこと。

以上